

証券コード 3937
2025年6月9日
(電子提供措置の開始日 2025年6月2日)

株 主 各 位

東京都千代田区一番町21
株式会社Ubicomホールディングス
代表取締役社長 青木正之

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第20回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.ubicom-hd.com/ja/ir/stock/shareholder.html>



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「Ubicom」または「コード」に当社証券コード「3937」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、後記の「議決権行使方法のご案内」をご参照いただき、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター ホール3A
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項** 1. 第20期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 議 案** 取締役5名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- ① 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」
- ② 連結計算書類「連結注記表」
- ③ 計算書類「株主資本等変動計算書」
- ④ 計算書類「個別注記表」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎当日の様様につきましては、インターネットにてライブ配信する予定です。なお、ライブ配信の詳細につきましては、別紙をご確認ください。
- ◎ご返送いただいた議決権行使書において、議案について賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛成の表示があったものとして取り扱います。

議決権行使方法のご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、以下、いずれかの方法にて、是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

■ 当日ご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。株主総会当日は、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。



株主総会日時

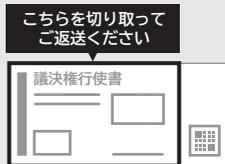
2025年6月26日（木曜日）午前10時開催
（受付開始は午前9時を予定しております。）

■ 当日ご出席いただけない場合



■ 郵送によるご行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



行使期限

2025年6月25日（水曜日）午後5時30分必着



■ インターネット等によるご行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。

▶ 詳細は4頁～5頁をご覧ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）午後5時30分まで

議決権行使ウェブサイト▶<https://www.web54.net>

スマートフォンでの議決権行使はQRコードを読み取る方法をご利用ください

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使サイトにアクセスすることができます。

▶ 次頁に詳しくご紹介しています



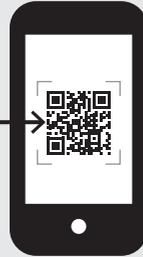
「スマート行使」による議決権行使について

① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

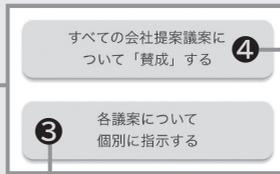


※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



② 議決権行使ウェブサイトを開く

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

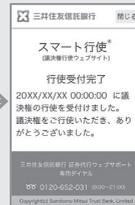


③ 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

④ すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

■ インターネット等による議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(https://www.web54.net)にてご利用いただけます。

なお、インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙の裏面に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。



パソコン・スマートフォン によるアクセス手順

議決権行使サイト▶

https://www.web54.net



バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して上記の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

※セキュリティ確保のため、システム上の制約がございます。

詳細につきましては、下記のお問い合わせ先にご相談ください。

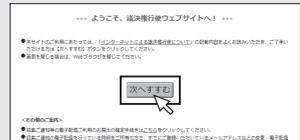
システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート

 0120-652-031

(受付時間 9:00~21:00)

① WEBサイトへアクセス



② ログインする



③ パスワードの入力



以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

パソコン・スマートフォンによる議決権行使についての注意事項

- インターネット（スマート行使含む）により議決権を行使された場合は、議決権行使書用紙をご返送いただいた場合でも、インターネット（スマート行使含む）によるご登録の内容を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット（スマート行使含む）によって、議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたご登録の内容を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金等は、株主様のご負担となります。
- パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	あおき まさゆき 青木正之 (1958年7月29日生)	1985年11月 株式会社ルモンデグルメ（株式会社ワールド子会社）入社 1990年5月 同社取締役 1995年7月 株式会社ワールド転籍 1998年5月 株式会社ワールドクリエイティブラボ（株式会社ワールド子会社）転籍 2005年3月 株式会社WCL代表取締役社長 2005年12月 当社代表取締役会長 2008年3月 Advanced World Solutions, Ltd. Director 2010年4月 ファースト・システムセル・ジャパン株式会社代表取締役社長 2012年8月 北京爱维森科技有限公司董事（現任） 2013年6月 青木インターナショナル株式会社代表取締役 2013年6月 当社代表取締役社長最高経営責任者（CEO）（現任） 2015年6月 株式会社エーアイエス取締役 2017年4月 同社取締役会長 2019年6月 同社代表取締役会長 2023年11月 同社代表取締役会長兼社長（現任） 2025年1月 Advanced World Solutions, Inc. Director（現任） Advanced World Systems, Inc. Director（現任） 現在に至る	4,807,340株
(取締役候補者とした理由) 青木正之氏は、当社代表取締役CEOとして、今日の当社グループを築き上げ、成長させるとともに、現在も強力なリーダーシップの下、当社グループの経営を統括しております。これまでの企業買収実績、新たなビジネスモデルの構築、グローバル経営とグループ経営における幅広い経験と知識、及び持続的な企業価値向上のための熱意は、今後当社グループにさらなる成長や中長期的な企業価値向上に必要であることから、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	きた おか あき きた 北岡 明 哲 (1976年4月16日生)	2001年2月 富士ソフト株式会社入社 2008年10月 当社入社 2016年2月 株式会社エーアイエス 管理本部クラウド基盤開発部長 2016年8月 株式会社エーアイエス クラウド・データ分析事業部長代理兼管理本部長代理 2018年6月 株式会社エーアイエス 取締役 事業戦略企画担当 兼 管理本部長 2018年12月 当社戦略企画本部長 2020年7月 当社執行役員 事業戦略本部長 兼 管理戦略本部長代理 2022年7月 当社執行役員 管理戦略本部長 兼 メディカル事業戦略本部長 兼 総務人事部長 兼 経理部長 兼 経営戦略本部長代理 2023年6月 北京爱维森科技有限公司 董事 (現任) 兼 Ubicom U.S.A., Inc. CEO & President (現任) 2023年7月 当社上級執行役員 コーポレート戦略本部長 兼 経営企画室長 兼 メディカル事業戦略本部長 2023年11月 株式会社エーアイエス取締役副社長 (現任) 2024年6月 当社取締役 (現任) Advanced World Solutions, Inc. Director (現任) Advanced World Systems, Inc. Director (現任) 2024年7月 当社コーポレート本部長 (現任) 兼 経営企画部長 (現任) 兼 広報IR部長 (現任) 兼 メディカル事業本部長 (現任) 現在に至る	11,400株

(取締役候補者とした理由)

北岡明哲氏は、当社設立黎明期の2008年にIT技術者として入社後、最先端IT技術を用いた開発体制の構築を行うなど、当社事業基盤の確立に貢献しました。2016年には子会社の株式会社エーアイエスを兼任以降、スクラップ&ビルド戦略を推進し、メディカル事業の営業利益率を14%から現在の60%超へと成長させ、当社グループの利益率向上へ直接的に寄与いたしました。また2023年11月からは株式会社エーアイエスの取締役副社長に就任し、当社グループ全体の業績拡大に向けて貢献していることから、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	はし たに よし のり 橋 谷 義 典 (1959年1月27日生)	1982年4月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社 1994年5月 ソニーフィナンシャルサービスヨーロッパインク代表取締役社長 1998年3月 ソニーヨーロッパファイナンスピーエルシー代表取締役社長 2000年7月 ソニー株式会社CEO室室長 2003年4月 同社ブランド戦略室室長 2007年7月 同社総務センター長 2009年2月 ソニーファシリティマネジメント株式会社（現ソニーピープルソリューションズ株式会社）代表取締役執行役員社長 2009年9月 ソニー株式会社総務・秘書担当VP 2010年4月 学校法人ソニー学園評議員（現任） 2011年1月 ソニー株式会社IR・秘書担当VP 2014年4月 同社VP秘書部担当兼総務センター長 2014年4月 ソニーコーポレートサービス株式会社代表取締役執行役員社長 2015年9月 ソニー株式会社VP広報・CSR部シニアゼネラルマネジャー 2017年6月 株式会社フロンテッジ代表取締役執行役員会長 2019年6月 当社社外取締役（現任） 2020年4月 クオインタムリープ株式会社執行役員副会長Co-CEO 2022年6月 同社代表取締役副会長（現任） 2023年2月 一般社団法人日本取締役協会幹事（現任） 2023年6月 株式会社ビデオリサーチ社外監査役（現任） 2025年1月 株式会社ムダレス社外取締役（現任） 現在に至る	1,000株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 橋谷義典氏は、東京大学卒業後、日本を代表するグローバル企業における業務責任者としての豊富な経験と見識があり、特にグローバルな環境下における総務及びIR・広報戦略等の経験を、当社の経営体制の強化に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	つぐみ ぐち たい すけ 露口 泰介 (1960年6月27日生)	1984年4月 東京海上火災保険株式会社 入社 1998年7月 同社近畿第一本部大阪中央支店本町支社長 2001年7月 同社首都圏第一本部東東京支店城東支社長 2004年10月 東京海上日動火災保険株式会社(合併) 人事企画部企画・組織グループリーダー 2008年7月 同社経営企画部部長 兼 計画推進グループリーダー 2011年8月 同社栃木支店長 2014年4月 東京海上ミレア少額短期保険株式会社取締役社長 2016年4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員 経営企画部長 2017年4月 東京海上日動保険株式会社常務執行役員 2020年7月 日本医師会ORCA管理機構株式会社取締役 2020年10月 日本医師会ORCA管理機構株式会社代表取締役 社長(現任) 現在に至る	0株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>露口泰介氏は、東京大学卒業後、東京海上火災保険株式会社に入社し、東京海上ミレア少額短期保険株式会社取締役社長のほか、東京海上日動保険株式会社常務執行役員を歴任、保険業界における経営・事業運営に豊富な実績を有しております。現在は、日本医師会ORCA管理機構株式会社の代表取締役社長として、少子高齢化が進む中で医療の持続性を支えるICTインフラの整備を推進し、日医標準レセプトソフト(ORCA)を核とした医療情報システムの標準化・普及を全国規模で主導され、同ソフトは既に約19,000の医療機関に導入され、業界第2位の規模にまで成長しています。当社メディカル事業は、レセプト点検ソフト市場におけるリーディングカンパニーとして、「Mighty」シリーズの拡販、戦略的M&Aの推進、保険業界向けソリューション「保険ナレッジプラットフォーム」の導入拡大など、今後の成長戦略の中核となる施策を推進しております。露口氏の医療・保険領域において培われた知見や経験は、独立した立場からの建設的な助言及び取締役会の監督機能の強化に寄与するものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	堀川 なつ美 (1985年8月15日生)	2008年4月 株式会社オウケイウェイヴ 入社 2011年1月 クロス・マーケティング株式会社 入社 2015年1月 Kadence International Pte. Ltd. 転籍 Head of Japen Desk 2019年4月 グーグル合同会社 新規顧客開発本部ビジネスコンサルタント兼 YouTubeクリエイターマーケティングマネージャー 2022年4月 同社Googleカスタマーソリューション本部 戦略代理店マネージャー 2024年4月 YCP Singapore Ltd. インタラクティブソリューション事業部 パートナー (現任) 現在に至る	0株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>堀川なつ美氏は、シンガポールのマーケティング調査会社にて日本企業担当部門の責任者を務め、グローバル市場における消費財、自動車、小売、メディアなど多様な業界のマーケティング支援を行ってまいりました。その後、グーグル合同会社においてデジタル広告の推進に従事し、主要広告代理店との戦略的パートナーシップを通じて、企業のマーケティングDX（デジタルトランスフォーメーション）を支援しました。現在は、シンガポールを拠点とするYCP Singapore Ltd.にてマーケティング部門のパートナーを務め、マーケティングアドバイザー及びデジタルマーケティング支援を通じて、各企業の海外市場での売上拡大に貢献されています。特に東南アジアにおける事業展開や現地企業との連携に関する深い知見と、グローバルな視座に基づく豊富な実務経験を有しています。こうした堀川氏の専門性は、独立した立場からの監督機能及び戦略的助言を通じて、当社のテクノロジーコンサルティング事業における競争力の強化、高付加価値案件の創出、さらには企業価値の向上に大きく寄与するものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 候補者露口泰介氏及び堀川なつ美氏は新任の社外取締役候補者であります。
 3. 橋谷義典氏は社外取締役候補者であります。
 4. 露口泰介氏及び堀川なつ美氏の社外取締役選任が承認された場合には、当社は露口泰介氏及び堀川なつ美氏との間で、定款の定めに従って、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額といたします。
 5. 橋谷義典氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって6年となります。
 6. 当社は、橋谷義典氏との間で、定款の定めに従って、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額としており、橋谷義典氏の社外取締役再任が承認された場合には、引き続き同様の契約を継続する予定であります。
 7. 橋谷義典氏、露口泰介氏及び堀川なつ美氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、3氏の選任が承認された場合には、当社は各氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出る予定であります。
 8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

■当社が特に期待する知見・経験

氏名	役職	(独立性/ 社外)	経営・ 事業戦略	国際経験	営業・ マーケティング	技術・ 研究開発	人材開発・ 組織運営	SDGs・ サステイナビリティ	財務・ ファイナンス	法務・ コンプライアンス
青木正之	取締役		○	○	○		○	○		
北岡明哲	取締役		○	○		○	○		○	○
橋谷義典	取締役	○	○	○				○	○	○
露口泰介	取締役	○	○		○		○		○	○
堀川なつ 美	取締役	○	○	○	○		○		○	
松本一喜	監査役			○		○	○			○
大下泰高	監査役	○		○					○	○
森下志文	監査役	○							○	○

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や金融政策の影響に加え、個人消費や賃金上昇、企業の設備投資等の継続を背景に、緩やかな景気回復基調が続いております。当社の属する情報サービス産業におきましては、デジタル化や人手不足への対応を主因に拡大傾向にあり、人材確保と生産性向上へのニーズが高まっております。

メディカル事業においては、医療従事者の働き方改革の推進、医療機関の収益改善、医療安全と質の向上に向けて、レセプト点検ソフトウェア市場におけるリーディングカンパニーとして、医療機関向け経営支援ソリューションであるレセプト点検ソフトウェア「MightyChecker®」シリーズ並びに、オーダリングチェックソフト「Mighty QUBE®」のシェア拡大に向けた取り組みを継続してまいりました。「AI×サブスクモデル」を実現した次世代型レセプトチェックシステム「MightyChecker® EX」、オーダリングチェックソフトの進化版「Mighty QUBE® Hybrid」においては、引き合い及び販売も大手医療機関を中心に好調に推移しております。さらにはクラウドコンピューティングを活用したレセプト点検の推進や、学会や健保組合等へのデータ分析の取り組みの実施など、事業ポートフォリオの構成を変革したことにより、前倒しで実施した高収益モデルの確立による効果が継続しております。

また、当社事業戦略のスローガンの1つである、「当社知財等を活用した新規事業の育成」においては、新規プラットフォームビジネスとして、2020年9月より提供を開始した保険業界向け業務効率化ソリューション「保険ナレッジプラットフォーム」の横展開に続いて、レセプト点検プラットフォームである「遠隔サービスプラットフォーム」を新たにリリースいたしました。

テクノロジーコンサルティング事業においては、国内IT人材の不足に対応するべく、オフショア開発30年のノウハウを生かし、オフショア開発コンサルティング事業を国内外の大手企業向けにスタートいたしました。各企業様のプロジェクトに合ったベンダー選定からオフショア環境の提供・多様な開発スタイルへの対応、その後の保守運用フェーズまで一気通貫でのサポートが可能となります。これにより、精度の高いコンサルティングを実現すると同時に、国内外の市場に向けて、マーケットを拡大してまいります。

当社はこれまで、主にフィリピンを拠点とする効率の高いオフショアリソースを活用したITアウトソーシング及びソリューション開発事業を展開しており、「ソフトウェアテスト等の実行・管理の自動化 (Automation)」「ビッグデータと分析 (Analytics)」「人工知能 (AI)」等のコア技術を生かし、戦略市場である医療・金融／公共・自動車 (EV)・モバイル・不動産等の領域に向け、数々のソリューションを継続して提案しております。さらに、旺盛な引き合いから予想される大型開発需要や既存の主要顧客、AI事業のビジネス拡大等、成長市場での新たなソリューションに係る受注に対応すべく、高難度のプロジェクトマネジメントや成長市場で必須となる技術分野に特化した高度人材の育成、フィリピン以外のアジアパシフィック地域を含めたグローバルリソースの教育及び獲得を実施してまいりました。

なお、当連結会計年度より、2024年5月1日に実施した組織変更に伴い、従来の「グローバル事業」の名称を「テクノロジーコンサルティング事業」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,340,989千円（前期比6.7%増）、営業利益1,315,569千円（前期比22.7%増）、経常利益1,341,490千円（前期比43.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は858,398千円（前期比63.1%増）となりました。

セグメントの業績を示しますと、次のとおりであります。

① メディカル事業

2024年4月より医師にも適用された働き方改革及び診療報酬改定の影響を受け、医療機関におけるDX投資の加速が進行しています。この市場環境の追い風を背景に、当社の基幹ソリューション「Mighty」シリーズのユーザー数は、前連結会計年度末比5.4%増の21,944件となりました。子会社である株式会社エーアイエスが展開する主力製品、レセプト点検ソフト「MightyChecker®」及びオーダーリングチェックソフト「Mighty QUBE®」に対する需要も、引き続き堅調に推移しています。次世代レセプトチェックシステム「MightyChecker® EX」は、旧製品「Mighty Checker For ORCA」及び「(旧)MightyChecker® PRO」の新規販売終了によるアップセル施策によって順調にリプレイスが完了し、ユーザー単価アップに向けた施策を継続しております。また、WEBを活用した営業・サポートへの移行によるダイレクトアカウント（直接販売）獲得、ソリューションの重ね売り（顧客単価アップ）の推進、当社ソリューション導入による経済効果を見据えた新価格への切り替えの取り組みを強化しております。

また、新たに当社ではメディカル事業のさらなる収益拡大を目的に、すでに関係を構築している全国の販売代理店の買収による「M&A戦略」を推進してまいりま

す。「Mighty」シリーズの販売は、現在約95%が販売代理店経由となっており、この施策により販路の拡大と直接取引ルート強化を図ります。2025年3月期に交渉を開始した株式会社ISMとのM&Aを見据えた戦略的な提携は、当社の中長期的成長を支えるモデルケースとして位置づけています。また、同社が有する全国800件以上の医療機関との強固なネットワークを生かし、既存導入施設には次世代製品へのリプレース、新規医療機関には「MightyChecker® EX」などの新規導入を推進してまいります。これにより、顧客単価の向上と導入医療機関数の増加を実現するとともに、エーアイエスが長年蓄積してきた販売ノウハウを融合させることで、代理店における販売力の最大化を図ります。今後は、同社のM&Aを成功モデルとして、すでに関係を構築している全国の地域密着型販売代理店との関係性をベースに、段階的な協業体制の強化とグループとして連携を進めることで、代理店ネットワークを活用した営業効率の最大化と、より盤石な収益構造への転換を目指してまいります。

Mightyシリーズに次ぐ新たなサブスク型の収益源の確保及び、さらなる収益率向上に向け、医療クラウドサービス「SonaM（そなえむ）」や、当社知財等を活用した、データ分析（健保組合・学会等）を含む新規プラットフォームビジネスの推進など、医療のデジタル化に関する新事業を積極的に立ち上げております。これら施策の一つである保険業界向け業務効率化ソリューション「保険ナレッジプラットフォーム」は、複数の生命保険会社との実証実験を経て、現在4社の生命保険会社にて実装されております。今後は、追加オプションのクロスセルを推進すると同時に、新たなサブスクリプション型メニューとして、保険業界全体へ向けた浸透を図ってまいります。

また、新たに提供を開始した「遠隔サービスプラットフォーム」は、「MightyChecker® EX」のエンジンと医療クラウドサービス「SonaM」を搭載した、レセプト点検プラットフォームです。大手医療人材派遣業を手掛ける株式会社日本教育クリエイトとの業務提携により、同社が提供するオンラインレセプトチェックサービス「レセノテ」への採用が実現しました。今後、「レセノテ」の契約医療機関増大により、「MightyChecker® EX」の拡販とエンジン提供によるサービス提供料の2つの収益モデルで、売上・利益の向上に寄与します。

利益面につきましては、サブスクリプションモデルによる盤石な収益基盤の拡大と、プロジェクト毎の徹底した収益管理及び継続的なコスト削減等が奏功した結果、セグメント利益は過去最高水準の高収益性を継続、売上高セグメント利益率が65.5%と、引き続き高い収益性を達成いたしました。

この結果、メディカル事業の売上高は1,723,673千円（前期比4.7%増）、セグメント利益は1,128,432千円（前期比11.7%増）となりました。

② テクノロジーコンサルティング事業

国際情勢の複雑化や社会経済構造の変化を背景に、大手企業やSIerにおいてオフショア開発委託先の再編が進む中、当社は、安全性と品質を両立した開発体制、ならびに30年に及ぶフィリピンオフショア開発の実績を評価され、引き続き高い需要を確保しております。その結果、新規プロジェクトの開始や外部環境の影響により2024年3月期第3四半期に発生したSIer関連案件の一時的な時期ずれは徐々に解消し、売上高・営業利益ともに前年を上回る結果となりました。

2025年3月期第4四半期単体においては、世界経済の先行き不透明感を背景に、米国の関税措置の影響を受けるクライアントが顕在化したことにより、製造業を中心に一部案件において値下げ圧力が強まっております。それに伴い、オフショア開発領域においては価格競争が激化しつつありますが、当社はこのような環境においても価格競争に巻き込まれることなく、収益性を慎重に精査・選別した上で、戦略的な受注の絞り込みを実施いたしました。また、同四半期にて発生した請負案件のオーバーランへの対応に伴い、短期的には利益面に一定の影響を及ぼしております。

このような方針のもと、2026年3月期上期では、価格競争を回避するための組織体制強化として、特にAIを含む先端技術領域に対応可能な高度IT人材の育成と、高単価な上流工程に対応する体制の強化を推進に加え、日本国内営業体制の強化により、高単価で収益性の高い案件の獲得力向上にも取り組んでまいります。また、フィリピン以外のオフショアパートナー企業との連携や、日本国内のSIerとの協業を通じ、外部リソースとの連携による柔軟な対応体制の構築も推進してまいります。さらに、米中関係由来のサプライチェーンの変化や中国国内経済の低迷を背景に、日本及びグローバル企業における中国拠点の縮小・撤退が進む中、当社もこうした構造変化に対応し、中国拠点の構造改革（拠点縮小・人員削減）を実施いたします。具体的には、昆山事業所の縮小と合肥事業所への事業集約を実施し、固定費の圧縮と収益構造の最適化を図ります。これにより、主要顧客である、グローバル大手PCメーカーとの取引関係を維持しつつ、営業利益の確保を可能とする体制を進めてまいります。なお、当施策に伴う人員削減及び移転関連の費用については、2026年3月期上期に一時的な損金として発生する見込みです。

他方で、フィリピン拠点におけるラボ型開発体制において、クライアントである日本の大手企業の幹部候補者を出向者として受け入れる「出向ラボ型開発」を推進しております。このモデルは、出向者が現地エンジニアと協働することでクライアント企業内でのオフショア活用のノウハウや技術継承・人材育成にも寄与しています。円滑なコミュニケーション、円滑なプロジェクト進行と長期的な取引継続を目的とした新しい開発体制です。出向ラボ型では、出向者が現地外国人エンジニアとの共同作業を通じ、英語による開発・マネジメント経験を蓄積し、

異文化環境下でのコミュニケーションスキルの向上、さらにオフショア拠点活用のノウハウを自社に蓄積することができるため、クライアント企業における次世代幹部人材の育成にも資するモデルとなります。実際、在フィリピン日系企業が同国の投資環境におけるメリットとして最も重視する点の一つに「言語・コミュニケーション上の障害の少なさ」が挙げられており、この環境は出向ラボ型開発の円滑な実施と相性が良く、戦略的人材育成とオフショア開発の生産性を同時に実現できる手法として、当社の差別化要素となっております。（出典：日本貿易振興機構（ジェトロ）「海外進出日系企業実態調査アジア・オセアニア編（2024年度）」）

ソフトウェアテストやその実行・管理の自動化、製品開発支援及びアプリケーション開発分野では、日本における既存の大口顧客からの受注が堅調に推移しております。AI先進分野の領域においては、グローバル製薬企業などの医療領域をはじめとする新規受注を順調に拡大、またEV分野の大手グローバル企業との取引も継続するなど、業界を代表する大手顧客を中心に、積極的な取り組みを継続強化いたしました。

この結果、テクノロジーコンサルティング事業の売上高は4,617,315千円（前期比7.5%増）、セグメント利益は562,017千円（前期比33.7%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は310,051千円であり、その主なものは、テクノロジーコンサルティング事業における家賃契約に伴う使用権資産の増加等であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

長期的な成長を目指し、収益基盤を一層強固なものにするために、当社グループの対処すべき課題としましては、特に以下の点について、重要課題として取り組んでおります。

① テクノロジーコンサルティング事業

テクノロジーコンサルティング事業については、当社が戦略的ドメインとして位置付ける顧客層（医療、金融/公共、自動車、製造業及び流通/小売・サービス業等）に向け、次世代型ソリューションとして位置付ける「ソフトウェアテスト等の実行・管理の自動化（Automation）」「ビッグデータと分析（Analytics）」「人工知能（AI）」等のコア技術を生かして数々のソリューションを積極的に展開してまいります。今後は、ピラー顧客のさらなる立ち上げに向け、戦略的ドメインのリーディングカンパニーへの導入実績を皮切りに、次なるピラー顧客候補の獲得と顧客内における横展開を実施し、さらにはAI関連領域をはじめとするソリューションの横串的拡大を推進してまいります。加えて、業界を代表する大手顧客を中心に、戦略的パートナーシップに向けた関係構築を図ってまいります。また、当社グループのグローバルビジネスの中核であるフィリピン国内において、キャリア採用を含めた継続的な人員の確保・育成強化に加え、今後も見込まれる大規模プロジェクトをリードできる人材の登用・育成、及びソリューションビジネス拡大に向けた先端技術や人材投資に係る戦略的取り組みを行ってまいります。

② メディカル事業

メディカル事業においては、「Mighty Checker® EX」、「Mighty QUBE® Hybrid」及び「Mighty Checker® Cloud」の販売に伴う「Mighty」シリーズの既存のストック型ビジネスの安定した拡大に加え、これまで培ってきたコア分析技術及び医療データにアクセスできる有利なポジションを生かし、さらなる高収益モデルの創出を推進してまいります。事業ポートフォリオの構成に係る変革及び前倒しにて実施した高収益構造モデルの確立が、この度本格的な横展開が決定した生損保向け新ソリューション「保険ナレッジプラットフォーム」の開発、その他データ分析（健保組合・学会）などの医療のデジタル化に資する新事業及び新たな医療プラットフォームの推進に向けた戦略的な投資を吸収し、今後、Mightyシリーズに次ぐ将来の「新たなサブスク型の収益源」の創出を図ってまいります。

③ 全社的取り組み

当社は既存事業の成長に加え、「当社知財等を活用した新規事業の育成」及び「協業企業様との投資を介したWin-Winインベストメントモデル」を事業戦略に掲げており、それら実現に向けたさらなる投資活動の展開及びそれら投資効果

の本格的な発現に向けた取り組みを強化してまいります。

今後は、先端IT人材のさらなる育成やメディカル事業でのフィリピン人材の活用拡大などの人的投資を推進することにより、新たな収益ピラーの立ち上げ、新規事業モデルの創出に全社的に取り組み、「最高益達成」の実現を目指してまいります。

また、当社は2022年4月よりプライム市場へ移行し、ガバナンス・経営成績・財政状態等の整備に向けて改善を実施しており、今後もより高い水準の経営体制に向け取り組みを図ってまいります。

④ 協業・戦略的提携

当社はこれまでWin-Winインバーストメントモデルとして資本業務提携及び開発協業を実施しており、現在も、進行・交渉段階にある国内外における複数の協業パイプライン（含むM&A）の早期実現及び新たな事業ピラーの構築を目指し、継続的な成長戦略の実現を目指してまいります。

今後も当社グループは、提携先、当社ともにWin-Winの関係を構築する協業・戦略的提携を不断に実行することにより、企業価値の継続的な向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Advanced World Systems, Inc.	32,000千 フィリピンペソ	100.0 %	アプリケーション・ソフトウェア開発
Advanced World Solutions, Inc.	15,000千 フィリピンペソ	100.0	金融機関向けアプリケーション開発
北京爱维森科技有限公司	3,400千人民币元	100.0	アプリケーション・ソフトウェア開発
株式会社エーアイエス	20,000千円	100.0	医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売
Ubicom U.S.A., Inc.	680千米ドル	100.0	フィリピンのグループ会社を活用したITソリューションの推進及びリサーチ

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第17期 (2022年3月期)	第18期 (2023年3月期)	第19期 (2024年3月期)	第20期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高	4,726,359 千円	5,246,671 千円	5,942,642 千円	6,340,989 千円
経 常 利 益	1,055,077 千円	1,004,024 千円	935,856 千円	1,341,490 千円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	832,144 千円	573,793 千円	526,143 千円	858,398 千円
1株当たり当期純利益	70.38 円	48.68 円	44.73 円	71.13 円
総 資 産	5,624,167 千円	5,797,219 千円	6,883,815 千円	7,870,406 千円
純 資 産	3,812,525 千円	4,090,409 千円	4,719,793 千円	5,601,792 千円

(注) 記載金額(1株当たり当期純利益を除く)は、千円未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第17期 (2022年3月期)	第18期 (2023年3月期)	第19期 (2024年3月期)	第20期 (当事業年度) (2025年3月期)
売 上 高	1,623,981 千円	1,847,814 千円	2,868,473 千円	3,823,681 千円
経 常 利 益	233,197 千円	225,880 千円	359,386 千円	1,083,813 千円
当 期 純 利 益	383,635 千円	176,837 千円	341,084 千円	1,063,938 千円
1株当たり当期純利益	32.45 円	15.00 円	29.00 円	88.16 円
総 資 産	2,363,513 千円	2,463,152 千円	3,213,824 千円	4,046,549 千円
純 資 産	2,055,481 千円	1,933,518 千円	2,257,964 千円	3,363,488 千円

(注) 記載金額(1株当たり当期純利益)は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(7) 主要な事業内容

事業	主要製品
テクノロジーコンサルティング事業	フィリピン子会社を活用したソフトウェア開発及びITアウトソーシング事業、ビジネスアプリケーションや組込ソフト設計・開発他
メディカル事業	レセプト点検ソフト「MightyChecker®」シリーズの開発・販売等、医療新領域における各種コンサルティング他

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

名称	所在地
本社	東京都千代田区
大阪事業所	大阪府大阪市中央区

② 子会社

名称	所在地
Advanced World Systems, Inc.	本社（フィリピン共和国モンテンルパ市）
Advanced World Solutions, Inc.	本社（フィリピン共和国マカティ市）
北京爱维森科技有限公司	本社（中華人民共和国北京市）
株式会社エーアイエス	本社（東京都千代田区）
Ubicom U.S.A., Inc.	本社（アメリカ合衆国ミシガン州）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
テクノロジーコンサルティング事業	924 名	△105 名
メディカル事業	44	△2
全社（共通）	9	△4
合計	977	△111

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（契約社員を含み、当社グループからグループ外への出向者を除く。）であります。また、執行役員を含んでおります。
2. 従業員数には臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員（7名）は含んでおりません。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が111名減少しております。これは主に、テクノロジーコンサルティング事業における収益性の向上を目的として、戦略的に採用活動を抑制したことによるものであります。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
50 名	△4 名	49歳10ヵ月	6年0ヵ月

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（契約社員を含み、当社から他社への出向者を除く。）であります。また、執行役員を含んでおります。
2. 従業員数には臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員（4名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 残 高
株式会社エーアイエス	216,000 千円
株式会社三井住友銀行	100,000

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 38,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,249,920株（自己株式126,679株を含む）
- (3) 株主数 3,563名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
青木正之	4,807千株	39.65%
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	1,460	12.04
小西 彰 （常任代理人 株式会社Ubicomホールディングス）	645	5.32
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	291	2.40
松下 順一	197	1.62
畑崎 重雄	156	1.29
住友生命保険相互会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	135	1.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505050 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	133	1.10
株式会社オーガス総研	119	0.98
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	112	0.92

（注）持株比率は自己株式（126,679株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

当社は、2023年9月21日開催の取締役会において、中長期的な当社の業績及び企業価値拡大へのコミットメントと、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、以下のとおり、業績目標を達成した場合にのみ権利行使が可能となる新株予約権を有償にて発行することを決議いたしました。

		第9回新株予約権	
発行決議日		2023年9月21日	
新株予約権の数		3,560個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 356,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり1,800円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり129,800円 (1株当たり1,298円)	
権利行使期間		2026年7月1日から 2030年10月31日まで	
行使の条件		(注)1、2	
割当先	当社取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員	新株予約権の数	3,560個
		目的となる株式数	356,000株
		割当者数	17名

- (注) 1. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。
 新株予約権者は、株式報酬費用計上前営業利益(当該事業年度に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益に、当該有価証券報告書に記載される監査済の連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書)における株式報酬費用を加算した額が、下記、(i)または(ii)に掲げる条件を達成した場合において、当該達成した条件に従った下記(i)または(ii)に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)に応じて、当該条件を最初に達成した事業年度に係る有価証券報告書の提出日の翌月1日から本新株予約権を行使することができる。
 (i) 2026年3月期の事業年度において1,700百万円を超過した場合 行使可能割合：40%
 (ii) 2028年3月期から2030年3月期のいずれかの事業年度において株式報酬費用計上前営業利益が23億円を超過した場合 行使可能割合：100%
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または外部支援者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	青 木 正 之	最高経営責任者 (CEO)	株式会社エーアイエス代表取締役 会長兼社長 北京爱维森科技有限公司董事 Advanced World Systems, Inc. Director Advanced World Solutions, Inc. Director
取 締 役	北 岡 明 哲	コーポレート本部長 兼 経営企画部長 兼 広報IR部長 兼 メディカル事業本 部長	株式会社エーアイエス取締役副社 長 北京爱维森科技有限公司董事 Advanced World Systems, Inc. Director Advanced World Solutions, Inc. Director Ubicom U.S.A., Inc. CEO & President
取 締 役	橋 谷 義 典	—	クオンタムリープ株式会社代表取 締役副会長 学校法人ソニー学園評議員 株式会社ビデオリサーチ社外監査 役 株式会社ムダレス社外取締役
取 締 役	伊 藤 俊 幸	—	金沢工業大学大学院 (虎ノ門キャン パス：イノベーションマネジメ ント研究科) 教授
取 締 役	齊 藤 裕 子	—	株式会社ラクト・ジャパン社外取 締役 (監査等委員)
常 勤 監 査 役	松 本 一 喜	—	—
監 査 役	大 下 泰 高	—	大下法律事務所所長 株式会社エーアイエス監査役
監 査 役	森 下 志 文	—	森下志文税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役橋谷義典氏、伊藤俊幸氏、齊藤裕子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大下泰高氏、森下志文氏は、社外監査役であります。
3. 監査役大下泰高氏は、弁護士の資格を有し、企業法務の分野を中心に法令及びリスク管理などの実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役森下志文氏は、税理士として長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中に就任した取締役および監査役
2024年6月26日開催の第19回定時株主総会において、北岡明哲氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
7. 当事業年度中に退任した取締役および監査役
2024年6月26日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって、小西彰氏及び石原康裕氏は任期満了により取締役副社長及び取締役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。ただし、意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 当該方針の決定方法

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決定しております。

b. 決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は基本報酬と業績連動報酬により構成しております。

(基本報酬)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位、職責に応じて、業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものであります。

(業績連動報酬)

当社の取締役の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため連結経常利益を反映した現金報酬とし、各事業年度の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として支給することがあります。

業績連動報酬は、連結経常利益の実績値が、当初予想値から一定の割合を超過する場合、今後の投資等を考慮した上で、当超過分を上限に支給しております。連結経常利益を選定している理由は、当社グループの業績を評価するのに最も適切な指標と判断していることによります。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標である連結経常利益の当初予想値は1,518,000千円、実績値は1,341,490千円であります。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第14回定時株主総会決議において、年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）と決議いただいております（ただし、使用人分給与を含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）であります。

当社の監査役の報酬限度額は、2007年3月5日開催の臨時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長（最高経営責任者（CEO））青木正之氏がその具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分としております。また、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業務を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額が、代表取締役社長への委任手続きを経て決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	73,753 (14,400)	73,753 (14,400)	- (-)	- (-)	5 (3)
監査役 (うち社外監査役)	21,240 (12,000)	21,240 (12,000)	- (-)	- (-)	3 (2)

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・取締役橋谷義典氏は、クオインタムリープ株式会社代表取締役副会長、学校法人ソニー学園評議員、株式会社ビデオリサーチ社外監査役及び株式会社ムダレス社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・取締役伊藤俊幸氏は、金沢工業大学大学院（虎ノ門キャンパス：イノベーションマネジメント研究科）教授であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・取締役齊藤裕子氏は、株式会社ラクト・ジャパン社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・監査役大下泰高氏は、大下法律事務所所長及び株式会社エーアイエス監査役であります。株式会社エーアイエスは当社の連結子会社であります。なお、当社とその他兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・監査役森下志文氏は、森下志文税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

② 事業年度における主な活動状況

氏名	氏名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	橋谷義典	当事業年度開催の取締役会全15回のすべて（100％）に出席し、グローバル企業における業務責任者としての豊富な経験と見識を生かし、特にSDGsに係る社内での啓蒙活動を実施する等、IR・広報戦略等の観点から、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	伊藤俊幸	当事業年度開催の取締役会全15回のすべて（100％）に出席し、海上自衛隊の幹部自衛官として培った豊富な経験と見識を生かし、特に組織マネジメントやガバナンスの観点から、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	齊藤裕子	当事業年度開催の取締役会全15回のすべて（100％）に出席し、これまで培った豊富な経験と見識を生かし、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	大下泰高	当事業年度開催の取締役会全15回及び監査役会全14回のすべて（100％）に出席し、法曹界での豊富な経験と専門的見地から、特に法務に関して、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	森下志文	当事業年度開催の取締役会全15回及び監査役会全14回のすべて（100％）に出席し、税理士としての専門的見地から、特に会計・税務に関して、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言・提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	37,200千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,200千円

(注) 当連結会計年度において、上記の当社の監査証明業務に基づく報酬の中には、前連結会計年度の提出会社の監査証明業務に基づく追加報酬として1,500千円が含まれております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、当該会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を監査役会が定め、株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2007年11月20日開催の取締役会にて、内部統制システム構築のための基本方針を決議いたしました。その後、一部改定を重ね、以下のとおりしております。

1. 当社並びにその子会社取締役、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
 - 1) 取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定する。
 - 2) 当社は、「企業行動指針」及び「コンプライアンス規程」を制定し、これに基づき法令遵守を行う。
 - 3) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
 - 4) 内部監査室は業務処理の法令、社内諸規程への遵守状況を監査する。
 - 5) 「内部通報に関する規程」を定め、法令違反行為等について、社内及び社外に法令違反事実の通報窓口を設置する。この場合、内部通報者への不利益な取扱いを禁止する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
 - 1) 取締役の職務の執行に係る情報は、適用ある法令及び「文書管理規程」等の社内規程に従い、適切に保存、管理する。
 - 2) 内部監査室による内部監査により、これらの情報の保存、管理が適切になされていることを確認する。
3. 当社並びにその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
 - 1) 取締役会は、「危機管理規程」を制定し、当規程に従いリスク管理を行う。
 - 2) 当社並びに子会社各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行う。
 - 3) 内部監査室による内部監査により、各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保する。
4. 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
 - 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
 - 2) 取締役会は、社内規程等を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を構築するとともに、個々の取締役の職務の執行の監督を行う。

- 3) 効率的で機動的な経営を行うため、取締役会の構成は小規模なものとし、業務執行については職務権限規程に基づき権限を委譲する。
- 4) 監査役は、取締役の職務の執行を監査する。
- 5) 経営計画及び年度予算の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行う。
- 6) 経営計画、年度予算に基づき、毎月の定例取締役会及び毎週の経営会議における業績報告を通じた業績管理を実施する。
- 7) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社に関する適正な管理を行う。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制について
 - 1) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社との緊密な連携を構築する。
 - 2) 当社の子会社への出資目的等を踏まえて、子会社の管理基本方針及び運営方針を策定していく。
6. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制について
 - 1) 当社は、取締役会及び経営会議において、出席する子会社取締役により、子会社の営業成績、財務状況及びその他の重要な情報について報告を受ける。
 - 2) 子会社の経営内容を的確に把握するために、「関係会社管理規程」に基づき、当社は子会社に必要に応じ関係書類の提出を求める。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性並びに監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について
監査役より監査業務に必要な業務指示及び命令を受けた使用人は、その業務指示等に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
8. 当社並びにその子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
 - 1) 監査役を取締役会及び経営会議に招集し、経営上の重要事項並びに業務執行状況を報告する。
 - 2) 内部監査室は、監査役に内部監査の実施状況及び監査結果を定期的に報告する。
 - 3) 当社並びにその子会社の取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす事実またはそのおそれのある事実を発見したときは、監査役に直接報告することができる。
 - 4) 前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して、業務の執行に関する報告を求めることができる。

- 5) 当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
9. 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当社は、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 代表取締役は、取締役会及び経営会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。
 - 2) 監査役は、内部監査室と連携を図り、実効的な監査業務を遂行する。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - 1) 反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確にし、すべての取締役、監査役及び使用人に、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたないこと、及び反社会的勢力を利用しないことを徹底する。
 - 2) 反社会的勢力への対応、外部機関への届出及び対応等を具体的に定めた「反社会的勢力対策規程」を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、内部統制システムの構築のための基本方針に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりとしております。

当社は、「コンプライアンス規程」及び「危機管理規程」に基づき、「コンプライアンス・危機管理に関する報告を月1回の定時取締役会にて毎回実施し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じて、コンプライアンス態勢を見直しました。また、子会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理及び低減に努めました。

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役5名で構成し、監査役3名も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督しました。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行しました。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。

内部監査室は、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部室店を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査役に報告しました。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の定時監査役会に加えて適宜臨時監査役会を開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役員その他使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査しました。

常勤監査役は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、経営会議等の重要会議に出席し必要な場合は意見を述べました。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当決定機関は取締役会であります。なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、2025年5月8日開催の取締役会決議により、1株につき40円とさせていただきます。

- ~~~~~
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 本事業報告において、「当社グループ」とは、会社法施行規則第120条第2項に用いられる「企業集団」を意味するものとします。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,604,056	流動負債	1,771,613
現金及び預金	4,860,452	買掛金	129,735
受取手形	19,151	短期借入金	100,000
売掛金	1,170,793	リース債務	127,415
契約資産	343,305	未払法人税等	260,238
未収入金	69,174	契約負債	783,266
未取還付法人税等	842	賞与引当金	53,072
その他	147,382	その他	317,883
貸倒引当金	△7,045	固定負債	497,000
固定資産	1,266,349	リース債務	180,064
有形固定資産	117,093	繰延税金負債	172,590
建物	64,034	退職給付に係る負債	125,958
工具、器具及び備品	44,577	資産除去債務	18,386
車両運搬具	8,481	負債合計	2,268,614
無形固定資産	342,241	(純資産の部)	
ソフトウェア	12,582	株主資本	5,293,347
ソフトウェア仮勘定	8,830	資本金	922,816
使用権資産	320,827	資本剰余金	827,433
投資その他の資産	807,015	利益剰余金	3,838,765
投資有価証券	352,449	自己株式	△295,669
関係会社出資金	57,146	その他の包括利益累計額	244,186
繰延税金資産	305,055	その他有価証券評価差額金	69,399
その他	92,364	為替換算調整勘定	262,485
		退職給付に係る調整累計額	△87,698
		新株予約権	64,258
		純資産合計	5,601,792
資産合計	7,870,406	負債・純資産合計	7,870,406

(注) 金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,340,989
売 上 原 価		3,830,030
売 上 総 利 益		2,510,959
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,195,389
営 業 利 益		1,315,569
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,909	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	2,520	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	12,033	
為 替 差 益	21,333	
そ の 他	440	48,237
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,255	
リ ー ス 支 払 利 息	8,926	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	4,176	
そ の 他	958	22,316
経 常 利 益		1,341,490
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 償 還 益	3,294	3,294
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,344,785
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		499,584
法 人 税 等 調 整 額		△13,196
当 期 純 利 益		858,398
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		858,398

(注) 金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	840,104	744,720	3,134,605	△295,612	4,423,818
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	82,712	82,712			165,425
剰余金の配当			△154,238		△154,238
親会社株主に帰属する当期純利益			858,398		858,398
自己株式の取得				△56	△56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	82,712	82,712	704,160	△56	869,528
当期末残高	922,816	827,433	3,838,765	△295,669	5,293,347

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	79,666	278,878	△86,104	272,439	23,535	4,719,793
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						165,425
剰余金の配当						△154,238
親会社株主に帰属する当期純利益						858,398
自己株式の取得						△56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,267	△16,392	△1,593	△28,252	40,723	12,470
当期変動額合計	△10,267	△16,392	△1,593	△28,252	40,723	881,998
当期末残高	69,399	262,485	△87,698	244,186	64,258	5,601,792

(注) 金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

Advanced World Systems, Inc.

Advanced World Solutions, Inc.

北京爱维森科技有限公司

株式会社エーアイエス

Ubicom U.S.A., Inc.

(2) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち、子会社としなかった当該他の会社の名称等

Alsons/AWS Information Systems, Inc.

(子会社としなかった理由)

当社は、当社連結子会社である Advanced World Systems, Inc. を通じて、Alsons/AWS Information Systems, Inc. の議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、Alsons Corporation との合弁契約の条項により実質的支配権の要件を満たさないため、子会社ではなく、持分法適用の関連会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

Alsons/AWS Information Systems, Inc.

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、北京爱维森科技有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価等以外のものは移動平均法により算定）

市場価格のない株式……………主として移動平均法による原価法によっております。
等
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ② 棚卸資産
仕掛品 ……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 ……………当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	15年
車 両 運 搬 具	2年
工具、器具及び備品	2～8年

- ② 無形固定資産 ……………定額法を採用しております。
（使用権資産を除く）
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）で償却しております。
市場販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間（3年）以内に償却しております。
- ③ 使用権資産 ……………定額法（3～5年）を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 ……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 ……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の
期間帰属方法 ……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の
費用処理方法 ……………数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。
- ③ 小規模企業等に
おける簡便法の採用 ……………一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）等は以下のとおりであります。

収益は、顧客との契約で示されている対価に基づいて測定しております。また、履行義務の対価は、履行義務を充足してから概ね3か月以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合があります。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っていません。

- ① システム開発支援 ……………主にテクノロジーコンサルティング事業において、当社及び在外連結子会社が準委任契約によるシステム開発支援サービスを提供しております。当該取引については、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると判断しているため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。
- ② 人材派遣 ……………テクノロジーコンサルティング事業において、当社及び在外連結子会社が人材派遣サービスを提供しております。当該取引については、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると判断しているため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。
- ③ システム開発 ……………主にテクノロジーコンサルティング事業において、当社が請負契約によるシステム開発取引を行っております。当該取引については、開発中のシステム等につき他の顧客又は別の用途に転用できない資産が生じ、かつ開発を完了した部分について対価を受け取る強制力のある権利を有しております。そのため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。
- 当該取引は、顧客に提供する財またはサービスの性質を考慮した結果、完成するまでに要する総原価を合理的に見積ることができ、また、原価の発生が開発の進捗度を適切に表すことから、発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができると判断したためであります。
- 進捗度の測定は、契約ごとに、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、見積り総開発原価に占める割合に基づいて行っております。
- なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いシステム開発については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
- ④ ライセンス付与 ……………メディカル事業において、国内連結子会社が医療情報システムに係るライセンスの供与を行っております。当該取引については、ライセンスにより顧客が権利を有している知的財産に対して、ライセンス供与後の継続的な保守サービス等によって著しく影響を与える活動を行うことが契約に定められております。また、当該活動により顧客が直接的に影響を受け、かつ当該活動によっても財またはサービスは顧客に移転しないことから、知的財産へアクセスする権利を提供するという履行が生じるにつれて顧客が便益を享受するため、ライセンスの供与期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法
株式交付費 ……………支出時に全額費用処理しております。
- ② グループ通算制度の適用 ……………グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されますが連結計算書類に与える影響はありません。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

会計上の見積りに関する注記

請負契約に係る履行義務充足に伴う収益認識

- (1) 当年度の連結計算書類に計上した金額
売上高 291,583千円

- (2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

主にテクノロジーコンサルティング事業において、請負契約によるシステム開発取引を行っており、当該取引について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものを除き、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、契約ごとに、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、見積り総開発原価に占める割合に基づいて行っております。

② 主要な仮定

見積り総開発原価は、システム開発に対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーにより一定の仮定と判断に基づいて策定され、その総開発原価の見積りに関する主要な仮定は、主に請負業務に関わる開発工数になります。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

見積り総開発原価は、システム開発に対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネジ

ヤーによる一定の仮定と判断を伴うものであり、見積り総開発原価の変動により、翌年度の連結計算書類に影響が生じる可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

281,335千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,991,120株	258,800株	一株	12,249,920株

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加

258,800株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	154,238千円	13円00銭	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	484,929千円	40円00銭	2025年3月31日	2025年6月27日

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

普通株式

0株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりま
す。当該リスクについて、与信管理規程に基づき与信を管理し、取引先の信用状況を把握するこ
と等により、管理しております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりま
す。当該リスクについて、定期的に時価等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行うこと等によ
り、管理しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。営業債務や借入金、リース債務
は、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、月次単位での支払予定を把握
する等の方法により、管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につい
ては、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 ① その他有価証券	44,872	44,872	－
資産計	44,872	44,872	－
(1) リース債務(*2)	307,480	333,253	25,772
負債計	307,480	333,253	25,772

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「未収入金」「未収還付法人税等」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は213,753千円であります。

(注) 市場価格のない株式等

非上場株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、非上場株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の非上場株式及び関係会社出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2025年3月31日
非上場株式	93,823
関係会社出資金	57,146
計	150,969

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	44,872	—	—	44,872
資産計	44,872	—	—	44,872

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	333,253	—	333,253
負債計	—	333,253	—	333,253

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	テクノロジー・コンサルティング事業	メディカル事業	計		
日本	3,888,558	1,723,673	5,612,232	—	5,612,232
フィリピン	273,276	—	273,276	—	273,276
その他	455,481	—	455,481	—	455,481
顧客との契約から生じる収益	4,617,315	1,723,673	6,340,989	—	6,340,989
外部顧客への売上高	4,617,315	1,723,673	6,340,989	—	6,340,989

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,288,919
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,189,944
契約資産（期首残高）	128,639
契約資産（期末残高）	343,305
契約負債（期首残高）	763,261
契約負債（期末残高）	783,266

契約資産は、主に顧客とのシステム開発契約について、期末日時時点で完了しているが未請求のシステム開発に係る対価に対する当社及び在外連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

当該契約に関する対価は、契約の内容に従い、履行義務が完全に充足された時点で請求し、概ね3か月以内に受領しております。

契約負債は、主に一定の期間にわたり収益を認識する顧客へのライセンスの供与に係る契約について、当該契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、473,854千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、テクノロジーコンサルティング事業におけるシステム開発契約及びメディカル事業におけるライセンスの供与に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
1年以内	703,942
1年超	184,885
合計	888,828

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	456円77銭
1株当たり当期純利益金額	71円13銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

追加情報

取得による企業結合

当社の連結子会社である株式会社エーアイエスは、2025年3月19日開催の取締役会において、株式会社ISM（以下、「ISM社」という。）の株式取得に向けた協議を進めることについて、基本合意書を締結することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ISM

事業の内容：医療機関向けソフトウェア受託開発等

(2) 企業結合を行う主な理由

ISM社は、電子カルテや日本医師会ORCA管理機構が提供する日医標準レセプトソフトを中心に、医療機関向けソリューションを提供するマルチベンダー企業として、福岡県医師会より地域医療情報ネットワーク構築業務を受託し、800件以上の医療機関と強固な取引基盤を築いております。また、株式会社エーアイエスの主力製品「Mighty Checkerシリーズ」の販売代理店としても実績を有しております。

この広範な取引基盤を活用することで、株式会社エーアイエスの医療機関向け製品の販路を拡大し、当社グループの成長を加速させるとともに、ISM社の直接取引ルートをグループに統合することで収益性の向上が実現し、グループ全体の競争力のさらなる強化を見込んでおります。

当社グループは、ISM社のように地域密着型の強力な販売ネットワークを有する販売代理店との関係を多数構築しており、今後も全国規模で戦略的な提携を進める方針です。本件は、当社グループの成長戦

略モデルの一環として、地域に根ざした販売ネットワークを強化し、代理店機能を当社グループ内に統合することで、さらなる成長と収益性向上を目指す戦略の出発点として考えております。

(3) 企業結合日（予定）

株式譲渡実行日：2025年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得後の議決権比率

81%

(7) 取得企業を識別するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社エーアイエスが現金を対価として株式を取得するためであります。

2. 被取得企業の取得予定価額

取得価額につきましては、独立した第三者機関の算定した評価額を基に株式取得の相手方と協議のうえ決定いたします。

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

4. 企業結合により受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,749,989	流動負債	657,111
現金及び預金	1,655,998	買掛金	197,881
売掛金	650,365	短期借入金	316,000
契約資産	343,305	未払金	35,194
前渡金	690	未払費用	16,780
前払費用	63,743	未払法人税等	10,798
未収入金	13,881	預り金	3,753
その他	27,941	賞与引当金	9,509
貸倒引当金	△5,935	その他	67,193
固定資産	1,296,559	固定負債	25,949
有形固定資産	84,475	資産除去債務	18,386
建物	58,750	繰延税金負債	7,562
車両運搬具	8,481		
工具、器具及び備品	17,243	負債合計	683,061
無形固定資産	-	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,212,083	株主資本	3,229,830
投資有価証券	336,611	資本金	922,816
関係会社株式	846,664	資本準備金	827,433
長期前払費用	1,823	利益剰余金	1,775,249
その他	42,331	その他利益剰余金	1,775,249
貸倒引当金	△15,346	繰越利益剰余金	1,775,249
		自己株式	△295,669
		評価・換算差額等	69,399
		その他有価証券評価差額金	69,399
		新株予約権	64,258
		純資産合計	3,363,488
資産合計	4,046,549	負債・純資産合計	4,046,549

(注) 金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		3,823,681
売上原価		2,455,131
売上総利益		1,368,549
販売費及び一般管理費		631,939
営業利益		736,610
営業外収益		
受取利息	5,276	
受取配当金	340,000	
投資事業組合運用益	12,033	
その他	349	357,660
営業外費用		
支払利息	3,477	
投資事業組合運用損	4,176	
為替差損	2,669	
その他	133	10,457
経常利益		1,083,813
特別利益		
投資有価証券償還益	3,294	3,294
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		1,087,108
法人税、住民税及び事業税		22,856
法人税等調整額		313
当期純利益		1,063,938

(注) 金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	840,104	744,720	744,720	865,549	865,549
当期変動額					
新株の発行（新株予 約権の行使）	82,712	82,712	82,712		
剰余金の配当				△154,238	△154,238
当期純利益				1,063,938	1,063,938
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）					
当期変動額合計	82,712	82,712	82,712	909,699	909,699
当期末残高	922,816	827,433	827,433	1,775,249	1,775,249

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△295,612	2,154,762	79,666	79,666	23,535	2,257,964
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）		165,425				165,425
剰余金の配当	—	△154,238				△154,238
当期純利益		1,063,938				1,063,938
自己株式の取得	△56	△56				△56
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）			△10,267	△10,267	40,723	30,455
当期変動額合計	△56	1,075,068	△10,267	△10,267	40,723	1,105,523
当期末残高	△295,669	3,229,830	69,399	69,399	64,258	3,363,488

(注) 金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社……………移動平均法による原価法によっております。

株式

その他有価証券

市場価格のない株式等……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価
外のものは移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産

仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

……………定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15年

工具、器具及び備品 4～8年

(2) 無形固定資産

……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）で償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）等は以下のとおりであります。

収益は、顧客との契約で示されている対価に基づいて測定しております。また、履行義務の対価は、履行義務を充足してから概ね3か月以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合がある。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(1) システム開発支援

……………主にテクノロジーコンサルティング事業において、準委任契約によるシステム開発支援サービスを提供しております。当該取引については、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると判断しているため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

- (2) 人材派遣 ……………テクノロジーコンサルティング事業において、人材派遣サービスを提供しております。当該取引については、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると判断しているため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。
- (3) システム開発 ……………テクノロジーコンサルティング事業において、請負契約によるシステム開発取引を行っております。当該取引については、開発中のシステム等につき他の顧客又は別の用途に転用できない資産が生じ、かつ開発を完了した部分について対価を受け取る強制力のある権利を有しております。そのため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。
- 当該取引は、顧客に提供する財またはサービスの性質を考慮した結果、完成するまでに要する総原価を合理的に見積ることができ、また、原価の発生が開発の進捗度を適切に表すことから、発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができると判断したためであります。
- 進捗度の測定は、契約ごとに、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、見積り総開発原価に占める割合に基づいて行っております。
- なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いシステム開発については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法
株式交付費 ……………支出時に全額費用処理しております。
- (2) グループ通算制度の適用……………グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(追加情報)

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

会計上の見積りに関する注記

請負契約に係る履行義務充足に伴う収益認識

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

売上高 295,728千円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

主にテクノロジーコンサルティング事業において、請負契約によるシステム開発取引を行っており、当該取引について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものを除き、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、契約ごとに、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、見積り総開発原価に占める割合に基づいて行っております。

② 主要な仮定

見積り総開発原価は、システム開発に対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーにより一定の仮定と判断に基づいて策定され、その総開発原価の見積りにおける主要な仮定は、主に請負業務に関わる開発工数になります。

③ 翌年度の計算書類に与える影響

見積り総開発原価は、システム開発に対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーによる一定の仮定と判断を伴うものであり、見積り総開発原価の変動により、翌年度の計算書類に影響が生じる可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	30,044千円
2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務	
短期金銭債権	44,987千円
短期金銭債務	335,080千円
長期金銭債権	15,346千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	875,296千円
仕入高	1,522,792千円
営業取引以外の取引による取引高	342,445千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	126,679株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度
(2025年3月31日)

繰延税金資産	
賞与引当金	2,911千円
未払事業税	2,559 //
貸倒引当金	6,654 //
未払費用	461 //
資産除去債務	5,795 //
関係会社株式	28,655 //
投資有価証券	63,064 //
税務上の繰越欠損金	148,557 //
繰延税金資産小計	258,660千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△148,557 //
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△99,163 //
評価性引当額小計	△247,721 //
繰延税金資産合計	10,938千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△5,038千円
その他有価証券評価差額金	△13,099 //
その他	△362 //
繰延税金負債合計	△18,500千円
繰延税金負債の純額	△7,562千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注1)	科目	期末残高(注1)
子会社	Advanced World Systems, Inc.	フィリピン共和国モンテナルバ市	32,000千フィリピンペソ	ソフトウェア開発	所有直接100.0%	ソフトウェア開発の受託及び委託役員の兼任	出向者等に係る人件費及び経費等の立替(注2)	176,522	流動資産その他(立替金)	16,879
							配当金の受取(注4)	70,000	—	—
子会社	Advanced World Solutions, Inc.	フィリピン共和国マカティ市	15,000千フィリピンペソ	ソフトウェア開発	所有直接100.0%	ソフトウェア開発の受託及び委託役員の兼任	ソフトウェア開発業務の委託(注1)	1,355,403	買掛金	100,937
							出向者等に係る人件費及び経費等の立替(注2)	59,958	流動資産その他(立替金)	4,183
							配当金の受取(注4)	170,000	—	—
子会社	株式会社エーアイエス	東京都千代田区	20,000千円	ソフトウェア開発	所有直接100.0%	ソフトウェア開発の受託及び委託グループ通算制度役員の兼任資金の借入	グループ通算制度に伴う回収予定額	13,583	未収入金	13,583
							資金の借入(注5)	316,000	短期借入金	216,000
							資金の返済(注5)	100,000		
							利息の支払(注5)	2,445	未払費用	658
							経費等の立替(注3)	43,657	流動資産その他(立替金)	4,283
							配当金の受取(注4)	808,220	—	—
子会社	北京爱维森科技有限公司	中華人民共和国北京市	3,400千人民币	ソフトウェア開発	所有直接100.0%	ソフトウェア開発の受託及び委託役員の兼任	配当金の受取(注4)	100,000	—	—

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
 2. 出向者等に係る人件費及び経費等の立替は、実際発生額を精算したものであります。
 3. 経費等の立替は、実際発生額を精算したものであります。

4. 受取配当金は、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき、合理的に決定しております。
5. 資金の借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
6. 子会社への貸倒懸念債権等に対し、15,346千円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において2,895千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

2. 役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	氏名	所在地	資本金 又は 出資金	職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	青木 正之	—	—	当社 取締役	被所有 直接 39.65%	当社 取締役	ストック・ オプション の権利行使 (注)	161,132	—	—

（注） 2017年5月12日開催の当社取締役会決議に基づき付与された第8回新株予約権のうち当事業年度における権利行使を記載しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	272円14銭
1株当たり当期純利益金額	88円16銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

追加情報

取得による企業結合

当社の連結子会社である株式会社エーアイエスは、2025年3月19日開催の取締役会において、株式会社ISMの株式取得に向けた協議を進めることについて、基本合意書を締結することを決議いたしました。その概要は連結注記表の「追加情報」に記載のとおりです。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社Ubicomホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原山 精一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 天野 清彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Ubicomホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Ubicomホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社Ubicomホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原山 精一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 天野 清彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Ubicomホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。国内子会社については、監査役が国内子会社の監査役を兼務しており、国内子会社の取締役会その他重要な会議に出席し事業の報告を受け、必要に応じ説明を求めました。海外子会社については、海外子会社の取締役及び用人等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて海外子会社から事業の報告を受け、経営管理の状況を把握しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

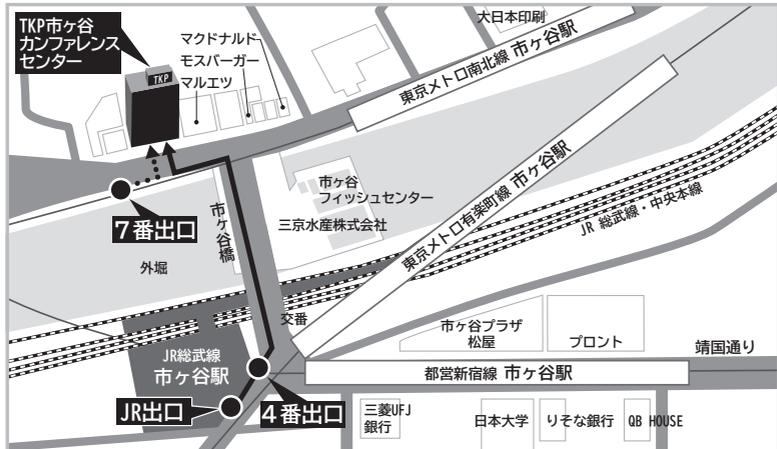
2025年5月22日

株式会社Ubicomホールディングス 監査役会
常勤監査役 松本一喜 ㊟
社外監査役 大下泰高 ㊟
社外監査役 森下志文 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

【会 場】東京都新宿区市ケ谷八幡町8番地 TKP市ケ谷ビル
TKP市ケ谷カンファレンスセンター ホール3A



【交通のご案内】

JR総武線 市ケ谷駅より 徒歩2分
東京メトロ南北線 市ケ谷駅7番出口より 徒歩1分
東京メトロ有楽町線 市ケ谷駅7番出口より 徒歩1分
都営新宿線 市ケ谷駅4番出口より 徒歩2分